

【 2026 年 6 月からの介護職員等処遇改善加算・ 福祉介護職員等処遇改善加算の変更に関する通達 】

介護報酬および障害福祉サービス報酬の臨時の改正に基づき、2026 年 6 月より、介護職員等処遇改善加算・福祉介護職員等処遇改善加算が増額となります。

ハッピーサービスグループにおいても、制度改正の趣旨を踏まえて所定の配分方法に則り、適正な配分を行います。配分方法は以下の通りとします。

I. 対象事業所と対象社員、処遇改善内容

1. 対象事業所

① 【介護職員等処遇加算金】（介護保険事業所）

- ・従来からある事業所

ハッピーデイサービスセンター、ハッピーデイリハビリ館西ノ京・大安寺、
リゾートデイサービス ハッピーリライフ、リゾートデイサービス ハッピーリライフ plus
有料老人ホーム ハッピーガーデン西ノ京・大安寺・京西

- ・新たに設定された事業所

ハッピーケアプランサービス、訪問看護ハッピーリハビリ&ナースステーション

② 【福祉介護職員等処遇改善加算金】（障害サービス事業所）

- ・従来からある事業所

発達支援リハスタジオ ハッピーリング西ノ京

発達支援リハスタジオ ハッピーリング plus

保育所等訪問支援 ハッピーリング、発達支援リハスタジオ ハッピーリング with
学習支援リハスタジオ ハッピーリング Base

就労支援リハスタジオ ハッピーワークス西ノ京（and Bakery 含む）

- ・新たに設定された事業所

相談支援事業所 ハッピーリンク

2. 対象社員と処遇改善内容

① 【介護職員等処遇改善加算金・福祉介護職員等処遇改善加算金 共通】

人事考課制度の廃止と HappyWay 制度の導入 に伴う賞与金額の見直し（対象：正社員・バランス型・短時間正社員）

★現行の賞与金額（基準金額）

役職・役割	賞与金額
兼務マネージャー	320,000 円／回
マネージャー	300,000 円／回

リーダー	250,000 円／回
主任・サ責	220,000 円／回
スタッフ	200,000 円／回

★見直し後の賞与金額（定額）

役職・役割	賞与金額
兼務マネージャー	500,000 円／回
マネージャー	450,000 円／回
リーダー	400,000 円／回
主任・サ責	300,000 円／回
スタッフ	250,000 円／回

※なお、移行することにより、前年より年間所得が減少する職員に関しては職能等級で調整を行うこととします。

② 【介護職員等処遇改善加算金（介護保険事業所）】

イ) 資格手当の見直し（対象：正社員・バランス型・短時間正社員）

★現行の資格手当

資格	経験等	資格手当
介護福祉士	入社 3 年未満	25,000 円
	入社 3 年以上	35,000 円
	入社 5 年以上	40,000 円

資格	経験等	資格手当
主任 CM	—	70,000 円
CM	実務経験概ね 3 年未満	50,000 円
	実務経験概ね 3 年以上	60,000 円

資格	経験等	資格手当
柔道整復師	実務経験概ね 3 年未満	30,000 円
	実務経験概ね 3 年以上	60,000 円

資格	経験等	資格手当
鍼灸師	実務経験概ね 3 年未満	25,000 円
	実務経験概ね 3 年以上	55,000 円

資格	経験等	資格手当
歯科衛生士	実務経験概ね 3 年未満	20,000 円
	実務経験概ね 3 年以上	50,000 円

資格	経験等	資格手当
管理栄養士	実務経験概ね 3 年未満	10,000 円
	実務経験概ね 3 年以上	40,000 円

★見直し後の資格手当

資格	経験等	資格手当
介護福祉士	入社 3 年未満	30,000 円
	入社 3 年以上	40,000 円
	入社 5 年以上	45,000 円

資格	経験等	資格手当
主任 CM	—	75,000 円
CM	実務経験概ね 3 年未満	55,000 円
	実務経験概ね 3 年以上	65,000 円

資格	経験等	資格手当
柔道整復師	実務経験概ね 3 年未満	35,000 円
	実務経験概ね 3 年以上	65,000 円

資格	経験等	資格手当
鍼灸師	実務経験概ね 3 年未満	30,000 円
	実務経験概ね 3 年以上	60,000 円

資格	経験等	資格手当
歯科衛生士	実務経験概ね 3 年未満	25,000 円
	実務経験概ね 3 年以上	55,000 円

資格	経験等	資格手当
管理栄養士	実務経験概ね 3 年未満	15,000 円
	実務経験概ね 3 年以上	45,000 円

ロ) ガーデン夜勤手当の見直し（対象：対象業務に従事する社員）

★現行の夜勤手当

7,000 円／回

★見直し後の夜勤手当

7,500 円／回

ハ) ガーデンオンコール手当の見直し（対象：対象業務に従事する社員）

★現行のオンコール手当

事業所	要件	オンコール手当
ガーデン	1 日あたり	700 円

★見直し後のオンコール手当

事業所	要件	オンコール手当
ガーデン	1 日あたり	1,000 円

二) 介護福祉士の最低月給（調整手当）の見直し（対象：正社員・バランス型・短時間正社員）

★現行の最低月給

205,000 円

★見直し後の最低月給

210,000 円

ホ) 介護福祉士の資格手当の見直し（対象：非常勤社員）

★現行の資格手当

資格	経験等	資格手当
----	-----	------

介護福祉士	入社 3 年未満	100 円
	入社 3 年以上	150 円

★見直し後の資格手当

資格	経験等	資格手当
介護福祉士	入社 3 年未満	130 円
	入社 3 年以上	180 円

へ) 介護士の最低時給（調整手当）の見直し（対象：非常勤社員）

★現行の最低時給

- ・実務経験 3 年未満 1,100 円
- ・実務経験 3 年以上 1,200 円

★見直し後の最低時給

- ・実務経験 3 年未満 1,130 円
- ・実務経験 3 年以上 1,230 円

ト) その他

上記イ)ロ)ハ)二)ホ)へ)の処遇改善内容を実施し、それでもなお介護職員等処遇改善加算金の財源を使い切れなかった場合には、支給期限末に対象事業所に在籍する正社員に対して合理的な基準により一時金を支給する。

③ 【福祉介護職員等処遇改善加算金（障害サービス事業所）】

イ) 技能手当の見直し（対象：正社員・バランス型・短時間正社員）

★現行の技能手当

手当	職位	技能手当
技能手当	入社 3 年未満のスタッフ	15,000 円
	入社 3 年以上のスタッフ	20,000 円

★見直し後の技能手当

手当	職位	技能手当
技能手当	スタッフ	20,000 円

ロ) リング系事業所のマイスター制度の拡充（対象：正社員・バランス型・短時間正社員）

従来からある 2 つのマイスター制度を拡充、4 つのマイスター制度とし、それぞれの専門領域のマイスターを育成していく方向性を明確化する。

★現行のマイスター制度

「からだの療育」「ことばの療育」

★見直し後のマイスター制度

「からだの療育」「ことばの療育」「学習・SST 療育」「保育所等訪問支援」

ハ) 公認心理師の資格手当の見直し（対象：正社員・バランス型・短時間正社員）

★現行の資格手当

資格	経験等	資格手当
公認心理師	実務経験概ね 3 年未満	30,000 円
	実務経験概ね 3 年以上	60,000 円

★見直し後の資格手当

資格	経験等	資格手当
公認心理師	実務経験概ね 3 年未満	40,000 円
	実務経験概ね 3 年以上	70,000 円

二) andBakery・リンク社員の技能手当の導入（対象：正社員・バランス型・短時間正社員）

★現行の技能手当

原則として技能手当の対象外

★見直し後の技能手当

原則として技能手当の対象とする

ホ) andBakery 社員の日曜・祝日手当創設（日・祝）（対象：対象業務に従事する社員）

★現行

無し

★見直し後

日曜日・祝日の出勤の場合には祝日手当 500 円を支給

ヘ) その他

上記イ)ロ)ハ)二)ホ)の処遇改善内容を実施し、それでもなお福祉介護職員等処遇改善加算金の財源を使い切れなかった場合には、支給期限末に対象事業所に在籍する正社員に対して合理的な基準により一時金を支給する。

II. 留意点

- ① バランス型正社員・短時間正社員は、それぞれの処遇改善金額に短時間係数を乗じた金額とする。
- ② 資格手当・技能手当の要件等にある「入社 3 年未満・以上」は、毎年 1 月 1 日・7 月 1 日時点で判定を行い、判定した 1 月・7 月勤務分給与からの変更とする（従来通り）。
- ③ 介護福祉士・柔道整復師・鍼灸師・管理栄養士・歯科衛生士がケアマネージャー資格を有する場合に、それぞれの資格手当に 10,000 円を加算する（従来通り）。

以上